

# 読谷村立図書館との相互利用協定スタート

嘉手納町と読谷村との間で、公共図書館の相互利用協定を平成25年3月28日に締結しました。

締結により、平成25年4月1日から嘉手納町、読谷村にお住まいの方は2町村の図書館の本が借りられるようになりました。ぜひご利用ください。

## ★ご利用の際の注意事項★

- ・読谷村立図書館を利用する場合は直接読谷村立図書館で利用登録をしてください。  
身分証明になるもの(運転免許証・健康保険証・学生証など)が必要です。
- ・一部制限等がある場合もありますのでそれぞれの図書館にてご確認ください。
- ・お借りになった本は必ずお借りになった図書館へ期限までにお返してください。  
(読谷村立図書館の本は読谷村立図書館までご返却ください。)

## 詳しいことは、利用される図書館までお問い合わせ下さい。

<b>●読谷村立図書館の開館時間●</b>		
月・水～金曜日:	午前10時～午後7時	一人10冊以内 貸出期間2週間以内
土曜日・日曜日:	午前10時～午後5時	
電話番号(098)958-3113	住所:読谷村字波平37番地	
休館日:火曜日(祝日の場合は翌日も休館)・資料整理日(毎月第4木曜日)及び資料特別整理期間・祝祭日・年末年始 他臨時休館日		
<b>●嘉手納町立図書館の開館時間●</b>		
火曜日～金曜日:	午前10時～午後9時	一人5冊以内 貸出期間15日以内
土曜日・日曜日:	午前10時～午後6時	
電話番号(098)957-2470	住所:嘉手納町字嘉手納290番地9	ロータリープラザ4階
休館日:月曜日・館内整理日(毎月最終木曜日)及び資料特別整理期間・祝祭日・年末年始 その他館長が必要と認めた日		

!